

## はじめに

明治時代、日本の公用語をフランス語にしよう、という主張があった。また、漢字を全廃して、ひらがなだけ、もしくはローマ字だけにしよう、という議論もあった。フランス語はともかくとして、もし国語表記がローマ字で、と決まっていたら、発達障害児の文字教育は、どのようにになっていただろうか、と思う。音韻と表記の谷間(例えば、助詞「は」「へ」の仮名遣い)で、さ迷うことの多い障害児にとって、言文一致により近く、使用文字数が少ないローマ字のほうが、取り組みやすい側面も、あったかもしれない。◆春のセミナーに続いて、今回は、清音から特殊表記までも含んだ、内容を予定しているが、濁音や拗音・長音などの学習方法を検討して行くと、日本語における、それらの表記の出自についても考えざる得なくなってくる。現在、かな文字の「は」には、付属記号等によって、四つの異なる子音(/h, p, b, w/)が割り当てられているが、それは、ハ行転呼と呼ばれる、音韻変化の産物である。「は」を含め、は・ば・ぱ行の表記には、読み誤り・書き誤りを犯す子どもが非常に多いが、それは表記規則の複雑さだけではなく、日本語における音韻の揺らぎも、影響していると思われる。◆発達障害児は、全般に音韻認識に未熟さが強く、有声－無声や、摩擦成分の有無などの音声学的側面への注意にも乏しい。また、類似した文字の形態認識も誤りがちである。逆に、これらの認知能力が向上すれば、例えば特殊表記などにおいては、効率的な学習と、そして運用の可能性が出てくる。単に、文字を暗記学習と捉えるのではなく、一人ひとりの子どもの能力や、もしくは適性を踏まえた、学習方法の立案が大切なのだろう。◆ひらがなや漢字の文字指導に、療育者は日々、頭を悩ませているが、教えなければいけない記号体系に、 $1+1=2$ のような普遍性はない。とりあえず、今日のコミュニケーションのために、「現代仮名遣い」の習得に心を砕くけれども、それが絶対的なものではない、という視点もまた忘れてはいけない、と思う。文字(表記)は多様で、変化し続けているものである。その多様さを受容し、また、その変遷を知ることが、思いのほか、**「いま、ここで」**の学習の足元を照らし出すものだ、と最近は感じている。